

1. 件名：中国電力株式会社島根原子力発電所における放射線測定設備の更新について

2. 日時：令和5年8月31日（木）15時45分～16時40分

3. 場所：原子力規制庁7階大会議室（Web開催）

4. 出席者：

原子力規制庁 監視情報課 渡邊課長補佐、竹田専門官

中国電力株式会社

東京支社 1名

本社 電源事業本部原子力運営グループ 1名

〃 〃 2名（Web）

島根原子力発電所 保修部 課長代理他 2名

〃 保修部 2名（Web）

5. 要旨

原子力規制庁から、放射線測定設備の検査実施要領の一部改正について、説明した。中国電力株式会社から、原子力災害対策特別措置法に基づく届出対象の放射線測定設備について、同社島根原子力発電所において放射線測定設備の更新を行う予定については、変更がない旨の説明を受けた。

原子力規制庁からは、一部改正した検査実施要領に基づいて、検査を実施する旨を伝えた。

6. その他

資料・原子力災害対策特別措置法に基づく放射線測定設備の検査実施要領の一部改正について

・島根原子力発電所における放射線測定設備の改造工事について